

【70頁】

禪師広嶋ヨリ御供 山口柴崎吉備卜云 善福力 注1江移り居り 後香積寺二在又
 香積寺二代乾鼎注2代同寺天樹院御引せ同断 平安寺ヲ被遣
 松寿君注3 秀就公御嫡松雲院清秀宗瑠御廟 江戸享徳寺塔頭間神重元和二月七日 御位牌安置 住職
 被仰付候 四代元西堂代延宝十平安寺ヲ改松雲院 本寺南禅
 寺 什書等天和三戌三月堀内類焼今僅一残儿 天正・元和等之
 御判物アリ 往古ノ釣鐘唐金と相見江 太平拾年二月青金
銀力 入三百斤ト有之 其外銘見兼少損シ有之 鑄掛被仰付置候処
 享保七寅御位牌御百年忌一付 前年鑄替被仰付 右之鐘八
 公儀被召上候 寺地今養学院ノ北ノ所 類焼後御引寺 土地
 長蔵寺ニ而有之所 彼所濁淵江御取替被仰付候
 濱崎住吉社は明暦元泉州堺より勧請 来由八具比 濱崎

注1山口柴崎吉備卜云 山口柴崎善福寺江移りと書こうとしたのでは？
 注2乾鼎 松雲院第2代住職。63頁7行目及び注1参照。
 注3松寿君 松寿丸。毛利秀就二男。元和9年早世。

【71頁】

廻船大阪上り二ノ洲沖注1ニテ難風命も危ク 船頭舸子共二在吉江
 立願仕 此度無難におゐて八濱崎江勸請して 長く可尊敬と
 其加護にて 諸廻船数十艘破舟之所 長門船計り助かり
 翌日堺江参り 神主田中右衛門太夫江趣申入相談して 御神
 躰成就之上 濱崎舟江奉乗 帰着之上 春日の社家 中津江
 権少輔注2 八相頼三 霧江夷森注3 仮一奉移 御代官中井忠右衛門注4 江
 右之趣申出 職役榎遠江殿被聞召 神妙一思召 社可立由被仰
 出候 船持問屋中相談 明暦四 五月朔日相願 只今之社地表

九間入廿間注5地拝領 御社奉移 社手狭一付 隣屋敷小林
 勘左衛門居屋敷所望仕 寛文五 六月廿八日受取 後又後根
 長左衛門注6 後根長太夫所持之屋敷所望仕 只今之社地

注1一ノ洲沖 大阪天保山の沖に立つ淺標(みおつくし)は諸国の廻船に水深の深い安全な水
 路を知らせるための杭で、川と海との境である「一之洲」に立つものを一番とし、そこから
 川上に向かつて十番まで設置した。第一番の淺標は上部の形から俗に「鱈の尾」とも呼ばれ
 浪速第一の景物として知られていた。
 注2中津江権少輔 中津江氏は代々吉見氏に仕えたが、中山重美の時吉見氏が滅亡したた
 め禄を離れた。毛利秀就に抱えられた時から中山氏に改めた。
 注3霧江夷森 恵美須の森に鎮座三九年(秋市史第三卷400頁)
 注4中井忠右衛門 井上忠右衛門元重の誤記(本文72頁5行目および秋市史第三卷
 400頁)。明暦二年八月九日より寛文二年まで濱崎代官(山口県近世史研究要覧271頁)
 注5表九間入廿間 秋市史第一卷349頁では表九間半入廿間となっている。
 注6後根長左衛門 後根氏は大内弘貞を祖とする。代々大内氏に仕え、大津郡瀬戸崎向
 津具を知行した。居宅は瀬戸崎にあった。天文二十年大内義隆が陶晴賢の叛に遭つ北浦
 に遁れてくると、瀬戸崎の後根盛道は義隆を平舟に乗せて豊後に逃れさせよとした
 が、荒海に阻まれて漕ぎ戻り、遂に大寧寺の供奉したと伝えられる。大内氏滅亡後、その
 子盛勝の代から吉見氏に仕え、川島に所領を得た。(秋市史第一卷84頁)

【72頁】

廣く候得共 社建立銀子余分二付注1問屋船持中方便難成操
 芝居相願 両度込入仕 尚権少輔注2申合 市中并近浦
 奇進ヲ進メ 公儀より毛竹木採用被仰付 万治二年社
 成就 霧江より遷宮相成候 公儀より御祝米吉荷注3町奉行
 井上忠右衛門迄御奉書被成下候 祭礼之儀万治式 六月廿九日
 より始り候 市中より少キ車ヲ鋸リ子共二引せ濱崎よりも少キ車を船
 子共に引せ舟哥をうたひ花ひしり少々通り物杯仕 後年弥増
 御繁昌 市中より通り物 弥々物踊り等式町より順番ニ元禄三御
 当役福原隠岐殿注4 御代官杉原太郎左衛門注5之時節 祭祀神事
 被仰付 神輿霧江森江 餘時一兩年右之通之所 同五年被相

止 前々之通相成候 青雲院様御下向之節 御船中難風

注1 銀子余分二付 土地を次々に買い取つて資金が余分に掛かつたという意味。資金不足を補うために操り芝居を催した。

注2 権少輔 中津江権少輔

注3 公儀より御祝米壹石 『秋市史』第一巻349頁では「米五石(二石)」とある。

注4 福原隠岐 福原広俊。元禄五年六月廿八日 同八年四月四日当職。元禄八年四月五日卒。五八才。

注5 杉原太郎左衛門 杉原太郎左衛門就房。元禄五、七年濱崎代官。山口県近世史研究要覧271頁)

【73頁】

被遊注1 御祈誓 御帰城之上御代参兒玉将監殿注2 銀子
拾枚御備へ北国問屋中請取利倍仕 銀高一相成 御頼仕
御船倉惱銀注3 二被仰付 正徳四 浦殿注4 白野殿注5 兩職之時造営
之節 右銀取下ケ候而 御社万治式年より五度北国問屋中
より造営 棟札万治式小林氏筆 寛文式 奥平勘右衛門筆
延宝七巳末 李家織ノ介筆 元禄元癸酉正徳四申午
佐々木源六筆 殿様御寄進之絵馬并嶋田孫助殿注6 同具足アリ
総源山海潮寺能州惣持寺開山不見妙見和尚注7 応永
十七遷化 當寺八石州湯ノ津二テ号湯津山海蔵寺 十一世天大注8
之時 輝元公御打入之節 依 仰今ノ寺地拝領 改寺号山
号 十四世義宝良鐘 本輪番注9 之節 慶安式巳二月廿二日夜

注1 御船中難風被遊

注2 兒玉将監 兒玉将監廣俊。継井原彦右衛門就俊家(井原廣俊)。

注3 惱銀 「惱(なやみ)は藩府負担の工事のこと。

注4 浦殿 浦兵助元敏。正徳三年二月十九日より享保三年六月十二日まで当職。

注5 日野殿 日野勘解由元幸。正徳三年二月十九日より同四年八月まで当職。

注6 嶋田孫助 41頁注2参照。

注7 妙見和尚 曹洞宗不見派妙見和尚は曹洞宗の始祖 道元禪師の嫡弟子。

注8 天大 第十一世は止達(『秋市史』第三巻48頁)

注9 輪番 「(んぱん)順次に或期間、寺院の事務を司る僧の役名。寺院の番守をする。

【74頁】

自亨徳寺出火之節 寺宝等不残焼失 作仏 書画等畧之
石塔五輪野面注1 ト毛左之通 北条氏直注2 ノ室 法名畧之
寛永七 六月廿七日 同息女格姫注3 同上 同十八 十一月九日
信常右京注4 同上 大照公殉死 井原四郎右衛門就久注5 同上
明暦四 八月二日嶋田孫助 元禄十 二月廿二日自愛軒藤居士
嶋田孫介 享保十一年十一月四日 鐘楼棟札万治三子 額一天
東向寺注6 泰林筆
清光寺八輝元公御簾中御在世之内 慶安八 九之注7 比於山口御建
立之由 彼地興正寺屋敷ト云 旧地有之ト云 前一記之
伊豫八幡八元就公伊予御陳之時神殿放火アリ 神主色注8 相断
不叶二付 神主毛焼死仕候 後又御陳二於焼跡奇意怪我有之

注1 野面のら 石工用語(山から切り出した儘で加工していない石の自然の肌)。

注2 北条氏直(1562-1591) 国主丸、新九郎、従五位下、左京大夫、見性斎。北条氏政の男。小田原北条氏最後の当主で、今川氏真の名跡をも継承。本能寺の変後、織田家の部将滝川一益を神流川で破った。その後、旧武田領の甲信地方へ進出するが徳川家康に阻まれ、領国化に失敗した。豊臣秀吉の関東惣無事令に違反したとされ、天正十八年(一五九〇)、居城小田原を包囲され降服開城。岳父家康との関係で一命を助けられ、高野山鑿居した。翌年赦免されたがその年のうちに痲瘡に罹り死去した。室は徳川家康の女督姫(良照院)。氏直には娘が2人いたが、長女は池田利隆の許婚となったが慶長7年17歳で病死。宝珠院殿華庵宗春大禅定尼。次女は天折、摩尼珠院殿妙勝童女。

注3 患女拾姫注2参照。

注4 信常右京秀就の小姓で城詰であったが秀就死去の翌日(慶安四年正月六日)、小川兵部、山名内膳、祖式主計、村上監物らと共に萩堀内の小川兵部の屋敷に集まり殉死。62頁参照。

注5 井原四郎右衛門就久明暦四年八月二日死、齡二十一。

注6 東向寺天草松栄山東向寺(天草市本町新休)鳥原の乱から11年目慶安元年初代代官鈴木重成が建立。開山華珪法禅師。泰林光心は道行兼備の第6世和尚。享保13年没。

注7 慶安八九之比慶安年中は四年までしかない。64頁には慶長と書かれている。清光院の没年は寛永8年。

注8 色相断原文は「色」にイロイと振り仮名がしてあるが、「色々」ではないが、色々協力を

【75頁】

御馬茂不進 神宮御建立可有と也 御勝利ノ後 本ノ跡江御建立 諸所ノ合戦一被抽丹精候 隆元公御同前一御尊敬なり

一 輝元公萩御打入 御屋敷様注1御不例甚敷 八幡御詫二

御先代一替り御信心軽く神慮薄くとの儀二付 満願寺宿英

法印注2被仰合 御心願有之処 御病人御順快二付 社御建立勸請

為御迎椿乃社人先祖青山市之介注3を以与州江被遣 新居郡金子村

正一位伊与八幡ヨリ社家矢野伯耆守注4守り来り也 元和六申

卯月棟札二委シ凡五百四十余字 一 秀就御代麻布江茂伊与

八幡御勧請ト云也 寛永七午九月御再興 棟札相殿注5帰一

権現・稻荷・若宮等建立 委敷八喜之 同末社竹良靈社八

綱廣公御霊夢アリ 伊与神主枕上捨身焼死ル事ヲ申談シ 怪シキコト下

注1 御屋敷様輝元長女於姫(当時5歳)のこと。後、吉川広正室。萩市史第一巻127頁参照。

注2 宥英法印満願寺十一世宥英法印。満願寺は元は安芸国吉田郡山の寺院。当初は天台宗の寺であったが毛利元就が中興開山寛秀僧都を招き真言宗と改めた。天正年中に仁和寺の末寺となり、毛利輝元の防長移封、萩築城に合わせてその一の丸外郭へと移転した。末寺81ヶ寺有り萩藩領内の真言宗寺院筆頭の寺であった。寛文7年、十四世宥俊法印の時、円清寺との本末争いで一時期白濁の地に退院していたが、毛利綱広の裁定で満願寺の地位が保証され、城内に戻った。

注3 青山市之介椿大宮司青山市之助元親。輝元が指月山麓に築城の際、奉幣使として春日大宮司小南元重と共に初めて椿八幡宮地主神社八幡両社へ心願。また元親に城の地形を検討せしめたところ、此処は四神相応の地ならず、大祭を行ってお城の正南に当たる椿山の椿八幡を第一の守護神と崇める事になったと伝えられている。(萩市史第三巻406頁参照)

注4 矢野伯耆守注5 伊予国新居郡金子村伊予八幡宮神主。萩古実未定之覚には「信」と書かれている。

【76頁】

有之 御前様注1同夜同意に有之 依之吉川惟足注2ヲ被召呼

治方之儀繁沢次郎兵衛注3を以被仰合 惟足申様 若宮一被成御祭り可

然との儀 吉川江御頼 京都江被罷登 吉田殿注4江被申上 神跡霊印ノ

御箱成就注5 為御迎新御座船豊丸被仰付 修理注6 肥前注7都江

御上せ也 肥前八惟足弟子二付 京より江戸江下り 修理右ノ印ヲ

守下り 竹良靈社御建立也 同棟札二委シ四百八十余字 久八 申八月土方傳右衛門

一 吉運山亨徳寺亨徳年中開基コ寺号トス御打入前八

江向ひ寺免地に阿り其所を今寺免ト云 河添宅野一党其外古キ

百姓中不殘今以当寺旦那也 大嶋 檀嶋 尾嶋 羽嶋 里往古八

田中荒神 当寺鎮守也ト申傳り 往昔八眞言宗也 石屋十一代ノ

法孫山口ノ龍福寺九代天雅賢策和尚ヨリ元龜ノ比ヨリ

注1 御前様 輝元室、南の御方。清光院。
 注2 吉川惟足 〃(よしかわ)これたり、元和2年(1191)元禄7年(1696)11月16日。江戸時代前期の神道家。初元成、惟足、従時。尼崎屋五郎左衛門と称し、号は視吾堂、相山隠山、相隠士。吉川神道の創始者。姓は「ぎっかわ」、名は「これたる」とも読む。生まれは武家の家であったが、江戸日本橋の魚商に養子に入り家業を継いだ。商いがうまくいかなかったことから鎌倉(隠居)承応2年(1623)京都へ出て秋原兼従の門に入り吉田神道の口伝を伝授され、新しい流派を開いた。吉田神道の仏教的色彩を除き、宋儒の説を加味した。理論一点張りの儒者の神道ではなく宗教的な要素を有する理学神道を唱えた。その後江戸に戻り將軍徳川家綱を始め、紀州徳川家、加賀前田家、会津保科家などの諸大名の信任を得、天和2年(1622)幕府神道方に任じられ、以後吉川家の子孫が神道方を世襲した。

注3 繁沢次郎兵衛 〃繁沢一郎兵衛就充。実益田越中元葬二男。元禄8年没。82歳。
 注4 吉田殿 〃注5参照。秋古実記未定之覚では安芸吉田(地名)。
 注5 神躰靈印ノ御箱成就 〃秋古実記未定之覚には、竹良靈社寛文8年(1668)社司河野修理吉田へ至り靈印し箱受取八月三日此宮へ移俗に此靈社を伊豫之神主河野か靈社と也と老翁聞し故虚実は不知。
 注6 修理 〃竹良靈社社司、河野修理。(秋古実記未定之覚)
 注7 肥前 〃吉川惟足の弟子。

【77頁】

曹洞宗二十八注1慶安ノ比焼失 旧記、宝物悉ク焼失 宗瑞公御打入之時龍昌院注2後海潮寺ノ前屋敷也 所替被仰付
 四世宗天代慶安之比焼失 今之寺地江所替 御打渡有
 御両国石一銭ノ勧進ニテ本堂建立也 大吉丸様注3御位牌アリ畧之 古佛画・書アリ畧之 釣鐘正保五刃戊子孟夏注4 三重銅金塔二丈五尺已下芟煩注5 銘序二百余字 山門額注6 所々額六世雪外筆注7 山名内膳就行注8 墓アリ 大照公殉死傳外以心居士注9 其外畧之 本寺山口龍福寺
 福源山徳隣寺 古八東福寺末寺 藝州高田郡 楞嚴寺ト云
 開山者嚴甫恵雄 常奈寺開山 大旦那福原羽州貞俊注10 慈父越後守廣俊 元就公御祖父徳隣宗成注11 為菩提

【78頁】

注1 二十八 〃意味不明。
 注2 龍昌院 〃初め秀就生母の菩提所として周慶寺。寛文四年毛利秀就室龍昌院の菩提寺。龍昌院は越前松平中納言源秀康卿長女。喜佐姫。
 注3 大吉丸 〃毛利秀就四男。初市丸。寛永七年庚午九月十六日早世。法名如雲良幻。葬江戸芝泉岳寺。秋洞春寺有位牌。
 注4 孟夏 〃初夏。孟は孟の誤記か。孟は(はじめ)の意。
 注5 芟煩 〃(はんをかる)。細々したことは省略するの意。80頁5行目と同じ表現有り。
 注6 黄檗獨立 〃(くくりゆう)万暦24年2月24日(寛文12年11月6日)中国明末に生まれ、清初に日本に渡来した臨済宗黄檗派の禅僧。医術に長け、日本に書法や水墨画、篆刻を伝えた。その書の識見は高く中国伝統の本流の書を我が国に示し、のちの唐様流行の基となった。また文人気質に富み、日本文人画の先駆けとなる水墨画を残した。同じく帰化僧の化林性僕とともに長崎桑門の巨擘と称賛される。篆刻においても日本篆刻の祖として称揚される。俗姓を戴、諱をはじめ観胤、ついで観辰のちに笠とした。字を子辰のちに曼公。日本で得度した後は独立性易(くくりゆう)し(えき)と僧名を名乗った。荷鋤人、天外一人(せんがいつかんじん)、天間老人、就庵などを号とした。文人書家などからは戴曼公と称されることも多い。浙江省杭州仁和県の人。
 注7 六世 〃六世は龍峰(秋市史「第三巻483頁」)。
 注8 傳外以心居士 〃62頁、74頁注4参照。山名内膳正就行の法名。秀就到死した。
 注9 福原羽州貞俊 〃福原出羽守貞俊。文禄二年癸巳八月十五日卒七十五歳。法名仁寿宗仙。
 注10 徳隣宗成 〃福原越後守広俊。元和九年癸亥三月廿一日卒五十七歳。法名徳隣宗威。隠岐守広俊の祖父が越後守広俊。

建之 二世梅淑恵海注1 江御供 秀就公由緒御存知ニテ御意ヲ以於八丁縄手一寺地拝領之処 正保三戌三世芳淑丹秀注2 代相願今ノ所也 所替承応式年天樹院開山丹遵長老注3 存知寄を以今ノ寺号ニ相改 天樹院末寺ト成ル開山江義照公輝元公より御判物 掩粧祥室妙吉禅定尼注4 御位牌有 元就公御母公注5 元龜元庚十二月御廟藝州 楞嚴寺ニテ福原家墳墓二所アリ 五輪高廿三尺余 銘

一 不明 昔此墓郡山ニアリ 後此処引ト申傳候也
東分椿郷祇園社八開化帝十五年三月十五日曉一当郷
南山ノ巖上二百歳の翁立て曰 郷人有之 爰二乘レ我八国々ヲ守ル
素蓋鳴尊也 此処海山冷々シク百姓可住付様ナシ 自今我

注1 二世梅淑惠海 二世は西庵(秋市史第三卷477頁)
注2 三世芳淑丹 秀 丹秀の誤記(秋市史第三卷477頁)
注3 丹 遵長老 天樹院開山、前南禅寺言如円遵長老。(秋市史第一卷269頁)本文65頁
参照。
注4 掩粧祥室妙吉禪定尼 元就の母の法名「祥室妙吉」
注5 元就公御母公 福原式部大輔広俊女。文龜元年辛酉十二月八日卒。年三十四 法名
祥室妙吉
注6 開化帝 第9代天皇。孝元天皇の子、崇神天皇の父。神話時代の天皇であり、年代不詳。

【79頁】

此処二垂跡シ安く可守と宣ヒ御姿不見 里人此由ヲ椿ノ長
者一訴フ 則南山二宮を立椿の社と崇ス此郷ヲ椿ト云ハ山頭ニ歹
ト難キ大木ノ椿有 此木の霊とて時々 延喜帝注1
の時逆髪親王注2 左遷 当山ノ麓ニ任玉介 如何の故にか此木を
切給ふに木の下より老翁出て無故此木を切事神慮二不叶ハ
怒ル親王御惱と成りて終に死シ玉フ 諸人弥恐れ是を
祇遠神也トス 改而祭礼ハ後一尊クナシ 此木有処を椿ト云 また
大見村と云ハ親王左遷の時 里人珍敷人の語り王ヲ見タリヤト云
夫より王見と云始となり 親王都より供奉の官人五人有 武春・
守清・景利・定香・信方等也 子孫絶て守永信方ノミ残ルト云
又当山觀喜寺唐ノ觀喜寺ノ僧を招キ京木注3 迄移シ植シトカヤ

注1 延喜帝 平安時代の第60代醍醐天皇(885-930年)のこと。在位897-930年。初め諱は維
城(これざね)、のちに敦仁(あつぎみあつひと)。宇多天皇の第一皇子。母は内大臣
藤原高藤の女藤原胤子。養母は父の正妃藤原温子(関白太政大臣基経の女)。20人
に近い女御・更衣と36人の子女をもつけた。藤原時平・菅原道真を左右大臣とし、
政務を任せ、その治世は34年の長きにわたり、撰閲を置かず形式上親政を行った
ため、後世「延喜の治」と崇められた。天皇はまた和歌の振興に留意し、延喜5年(905
年)、『古今和歌集』撰進を紀貫之らに命じた。自身も和歌に堪能で、勅撰集に43首
入る。
注2 逆髪親王 醍醐天皇の第四皇子、蝉丸。
注3 京木 経木(きょうぎ) 杉・檜のどの木材を紙のように薄く削った(も)のか。或いは
喬木(きょうぼく) 高い木(の)ことか。

【80頁】

今一見ナレ又唐木多く残ル也 親王ノ末毛觀喜寺ノ住職
タリシカ今八絶たり 当山鎮座八幡八佐々木高綱注1 宇治川
先陳ノ賞にて頼朝より当国阿武郡を給ふ 鎮守仁治注2
四年三月十五日靄岡注1より安置也 後寛元二一八幡宮敷地
椿郷中四至ノ境注2を分チ 芟煩ヲ 馬等ハ鎌倉ノ例にて佐々木右内・
三吉・吉見 御当家より神馬被奉 當社ノ證文 宣下 御教書
数通有とい共 万治ノ比火災ニ任古之分焼失ス 古ハ祇遠山ニ
社アリ 此所礎今ニ残ル 此山に古ハ數圀ノ大木・唐木杯有シト云 此
山時におめて白雉・白狐等出ル 孝徳帝大化五 三月庚午朔戊寅
六戸国 造兼祇園社社務 草壁連醜経 当郷ノ内南の山ヨリ
白雉ヲ取都に献ス 叡感不斜 白雉ヲ輿ニ乗て国造草壁へ

注1 靄岡 鎌倉鶴ヶ岡八幡宮。
注2 四至ノ境 所領の東西南北の四方の境界。

【81頁】

【82頁】

賜^レ高祢^ト云^レ桓武帝一^ノ国ノ一^ノ宮其外限有

神社江幣使^{注1}ノ時当社^ハ毛被捧^ト云^レ地主末社之内二渡唐ノ天神有之

異^一曰^レ天正十一^ニ領主源正頼^{注2}御影一幅并写書 大般若六百卷奉

納^ト云^レ鳥居唐金額椿神社^{筆不知} 神前額八幡宮吉田二

位殿筆^{注3} 大照院五世宗珠長老寄進棟札畧之 大旦那

源正頼・同廣頼^{注4}当郷守護越後守隆家^{注5} 普請奉行上村

伊豆守盛家 大工塩川万六左衛門 瓦大工滿主税^{ちから} 瓦天正十一

九月良辰再造 棟札万治二巳九月畧之 御判物頭年号

計記^{ばかり}又弘安四三月 同延慶三十一月三日 元亨元十二月十日 地頭

三吉判 御代官沙祢 観応元三月二日 天和元八月十日 三吉

安公 文明三十二月廿二日 弘綱 同十七年藤原秀民 永正三二月

注1幣使^ハ天子が幣帛(礼物の絹)を神に奉るときに差し遣わされる使者。奉帛使。

注2源正頼^ハ吉見正頼のこと。

注3吉田一位^ハ不詳。

注4同廣頼^ハ吉見広頼。

注5越後守隆家^ハ不詳。

大永二 親吉・親国^{繁カ}・頼胤秀^{大永八年} 同八 親吉胤栄 天文廿四年

三左衛門尉判 弘治四年 越中守 元龜元九月頼貫・頼主・頼盛・

頼清・頼宗 慶長六 九月 三上淡路・前田市介・兼重和泉 慶

長十二 六月 三井善兵衛・遠藤六郎兵衛 同年長門守中務大輔

輝元公御判物 慶長十七卯月五日 秀就公同三通 此外八

悉く畧ス

来迎山栄周院八寛永十一^一戌 秀就公御建立 龍昌院二

世大誉良吞^{注1}御帰依にて 度々御咄一被召出 彼寺久住故御願
申隠居^ハ今ノ寺地ヲ賜^ル 尊母栄誉周慶大姉^{注2}ノ二字ヲ以寺号ヲ
賜^ル 後寛永廿一^一申九月吉川廣正御室^{御方} 秀就公御妹御卒去
上使内藤筑後^{注3}を以御焼香一導師被仰付 当院江御位牌安置也

注1大誉良吞^ハ

注2尊母栄誉周慶大姉^ハ輝元側室、児玉三郎右衛門元良の女、称二の丸、慶長9年没。32
歳。法名快樂院栄誉周慶。秀就(初代藩主)、就隆(徳山毛利始祖)の生母。

注3上使内藤筑後^ハ「上使」は江戸幕府から諸大名などに上意を伝える為に派遣した使者。

【83頁】

良吞在居十七年 慶安四^一 秀就公尊骸高野山御納 翌

御一周忌相願 同所参詣帰郷ノ砌 於吉野一遷化ス三月廿五日七十

三歳也

一 松林山端坊八開基俗姓大場平太・平景親子李権頭

景明也 父死後継母之邪見^{じやけんをみるしのびす}不忍見 菩提心トナリ可任神慮 男山

八幡^{注1}一七日参籠ス種々靈夢の告多し 中に阿らいやな^{注2}又如何

しき世の中に南無阿弥陀仏の六ツの外に景明信心^{行脚} 行にめい^命し

下向之時 街ノ風説一親鸞尊上人ノ念仏以通^一聞へ上洛シ神動キ

悟て剃髮シ弟子ト成 明源坊ト云 弘安十 七月十五日死 六十 八世

明念^{いみな} 諱八景乘^{慶長カ} 慶安十一^一注3午九月七日死山口 十一世明勝

諱八景治^{いみな} 慶長子^{注4} 九月廿九日横死^{注5}廿九歳死故公儀江對シ

注1 男山八幡 石清水八幡宮。

注2 阿らいやな 、「あらうれしやな」とか「ありがたや」の誤記か。

注3 慶安 一 慶安は四年まで。慶長一 (1606) の誤記と思われる。

注4 慶長子 慶長庚子5年(1600)又は慶長壬子17年(1612)のいずれかだが、此処では文脈から慶長17年と考えられる。

注5 横死 萩古実記未定之覚によれば、「(前略)天文二年一 一 世明勝関ヶ原陣之時安国寺刺賀治部七条念ひ来る隠置露頭にて明勝夫婦生害被仰付寺破却五年之後本願寺願慶長八年六条之寺内に端坊建立 十三世明善御城下に 一 宇建立を願福原越後寺を建立慶長十一年入院」とある。

世牌二不立 当寺往古興正寺渋谷注1境内草庵ノ場所六所アリ 東を東ノ坊と云 中を中ノ坊と云 当寺端に有ル故五世明哲代より端坊ト云 此時自然と塔末寺ニ于リ興正寺六坊一運ル 山口道場八世明念代寺地拝領 元禄年中一宇建立 萩八十二世明善拝領 慶長十一ヨリ三年フリ一宇建立後焼失ス寛文三十三世明栄注2代再興 末寺諸国一拾七ヶ国に千五百余之内周防廿三ヶ寺 長門に貳百廿三寺之内直末寺三十七ヶ寺之 御当地寺建立ノ事中西国寺多く折々下テ支配仕度段永禄年中相願 元就公被聞召隆景様御相談ニ而 於山口寺地拝領 道場制札 元就公御判物之処 輝弘山口乱入之節焼失ス後 輝元公江趣申上先例之通 御判形被下候

注1 渋谷 山州渋谷。

注2 十三世明栄 萩市史「第三卷465頁によれば 第十三世は明琢。

【85頁】

秀元様山口御座候時分 寺社制札御改之節 此制札被召上候

御見合之内 長府江御動座 終に御戻シ不被成候 慶長六・七ノ比より

十二・三年之比迄八端坊御用所一御借被成 佐世石見守殿注1寺中

御止宿也 石州御状等所持仕候 其節制札御戻シ代色々申上候共

無其義 佐世殿判形にて慶長六 五月十五日御制札被下 尔来御

当役御制札申受候 堅田殿注2 佐世殿・安国寺等ノ書状段々所持也

此他御判物等段々所持也 慶長五 関ヶ原乱之時 安国寺并

刺賀治部左衛門注3 輝元公ノ御供仕端坊江御頼一符無 抛両三度

御危難を奉救候 然処秀頼公関東へ御退後テ諸士代板

倉伊賀守御下知ニテ明勝夫婦嚴重ノ被及切害 数代之

古跡一時ニ甲絶 什書 寺宝等紛失仕 依之京都寺中上下共

注1 佐世石見守殿 寄組佐世元嘉。3997石余(熊毛、田布施)石見守、長門守、与三左衛門。霖斎、宗孚。元和5年没。75歳。慶長5年、同12年12月まで当職。

注2 堅田殿 寄組堅田元慶。6126石余 都濃郡湯野戸田助地 先大津日置等初正勝、粟屋弥十郎、主膳正、兵部少輔、大和守。従五位下 薙髮蒲庵。元和8年没。55歳。

注3 刺賀治部左衛門 萩藩大組、刺賀治部少輔長信(1550年代の人)姓源 本名武田。石州阿濃郡刺賀郡の豪族で大内氏に属し、後毛利元就に属した。新羅三郎義光後胤武田太郎信義末孫

注4 秀頼公関東御退後テ 意味不明。秀頼は秀就の誤りか。関東御退後とは何時のことか。

【86頁】

住居難成 御当家を頼罷下り候 後本山より断相済 京

端坊建立 如前相成候 猶金吾中納言殿御簾中注1を御取返諸

大名之間相成之御縁談無之処 明善心遣を以興正寺御跡へ

御輿入候 右廉々申上 於萩寺地拝領 寺建立 京萩 山口兼帯

住職仕候 当寺時鐘注2は寺中茶所一鐘を釣様一晋請仕候

毛利八郎左衛門殿注3被成御聞 山名源七被差越 此節市中時鐘御沙汰有之 幸其元鐘楼出来之由 於分別八御見御見立てさせかたさせ注4可被成由二付 御請仕候 普請成就之上鐘懸り候 貞享三寅七月朔日

時鐘を釣ル銘名明琢被仰付凡式百八十余字畧之 貞清松林山十三世世積明琢 謹正馬勝ヲ除ケ十三世ト入実八十四世也 御判物 類隆景公之分数通 道増・福原越後・安国寺・佐世石見

注1金吾中納言殿御簾中小早川秀秋室 長寿様 三丘六戸元秀の末娘 六戸備前守元統の妹 輝元公為養女 嫁筑前太守金吾中納言秀秋卿 秀秋卿没後帰毛利家 再稼興正寺門跡準尊 七条 御東御局(慶安4年卒。法名長寿院釈妙尊。

注2時鐘鐘楼は貞享3年3代藩主吉就初入国に当たり、時鐘用として寄進建立。修理は藩が行うが、年々現米15石を扶持して常に二名の鐘撞を置き、諸士からは時鐘料を徴収した。有形文化財。

注3毛利八郎左衛門右田毛利八郎左衛門雅信。

注4御見たさせ御見立てさせか。

【87頁】

堅田兵部其外アリ 禁制端坊道場 一 狼藉之事・一 竹木

採用之事・一 寄宿之事 右条々堅被停止 若於違犯

之輩者 忽可処嚴科之旨 依仰下知如件 慶長六五

月十五日石見守 残り八枚文言同じ 寛永六 四月朔日玄蕃頭

正保式 十一月三日淡路守 慶安元正月備後守 承応式

六月朔日安房 万治式十二月朔日遠江 寛文六 五月朔日

宮内 延宝式六月朔日隠岐

潮音山観音院 大同年中建立ト傳し共 宗旨本寺不知

永禄年中今寺再興 一傳得公座元を中興開山ト入永禄十三

午二月廿七日寂ス二世乾叟貞公ヨリ洞春寺末寺ト成一本尊

釈迦唐佛・一寺内拯十一面観音木佛注1 往古当浦浦人沖ニテ

注1寺内拯十一面観音木佛「拯」はたすける、すくう、あげる等の意。海から拾い上げた観音という意味か。

【88頁】

網より引上当寺寄附ト云 一 御免地御正抛物 慶長十二

七月三井善兵衛 遠藤十兵衛裏二 長門守判

一 宝塔山神宮寺吉祥院 往古石州銀山ニテ薬師寺ト云 慶

長年中防州一ノ坂銀山注1出来 為祈願所引寺 改神宮寺ト

元和年中萩江引寺 夷町寺領拝建寺ト申傳フ石州より

一ノ坂・萩迄八住持薬師寺七世良盛法印同寺六世光 盛弟子也 当寺開

山トス・一元禄之比六世宥遍注3代 今ノ所江引寺也・一本尊毘

沙門運慶作 又毘首羯摩びしゅかつま注4作共 又一ノ坂ヨリホリ出候共・一薬師

石州薬師寺本尊の由・一子易観音子安注5 聖徳太子作縁起アリ

畧之 寛文十六注6 唐筆マングラ 後鳥羽帝ノ絵

其外多し

注1一ノ坂銀山山口市宮野上字金山に銀山跡がある。長州藩成立期に、壮大な萩城と城下町の建設、参勤交代制、幕府の普請役の負担などの財政面に寄与した。萩往還は銀山入り口を通る。

注2良盛法印

注3宥遍

注4毘首羯摩毘首羯摩は帝釈天の弟子とされる伝説上の人物で、仏師の祖ともされることから、「毘首羯摩の作」と伝承される仏像は各地に多い。

注5子易観音「やすかんのん」妊婦の安産を守護する観音。

注6寛文十六寛文は12年迄しかない。寛永十六の誤りと考える。

【89頁】

一 松原山法花寺開基日典上人注1 卜下綱妙法花経寺十一代にて後二

同国成就院一還院又後二心願有て天正之比 西国江下ル廣嶋二
居又輝元公御招請 無双之靈宝持参一て当所滞留
珍重候 此度我等勝利祈念可頼と御意にて祈祷仕由

申傳ふ 当国御打入後 御跡を慕ひ当地二小庵を営み今ノ寺
号也 慶長八・九の比ト云 日典諸檀注2 符々曰 我正中山注3 一有テ
常に西国一寺建立シ 東西二法流を弘メント誓願又依之祖師

已来ノ宝物持参ス正中山本妙寺注4 法花寺注5 経王寺注6 ノ三寺を合テ
妙法花経寺と云フ 爰に留る事結縁ノ地也 東西二八靈帰甚願注7也
法花寺名と云也 三世日秋注8代 本寺へ参詣ノ望阿れ共 遠国故

不叶 京本法寺注9 宮末と相成ル 靈宝日蓮大菩薩名号一幅 後

注1 日典上人 千葉中山の法華経寺第十一世。住職を辞して成就院に隠居していたが、西国
教化の願いをもつて廣嶋に下がつてきた時、輝元の帰依を受け、萩築城の時法華寺を建立
した。

注2 諸檀 千葉中山の法華経寺の山号。同寺は鎌倉時代日蓮聖人が最初に開いた寺。千
葉県市川市中山2 10 1。日蓮は幾度と無く迫害を受けたが、千葉氏家臣富木常忍
や太田乗明が八幡荘に日蓮を迎え保護した。常忍は、日蓮のために若宮の自邸に法華堂
を造営し安息の場や紙筆を提供し執筆を助けた。日蓮没後、常忍は出家し自邸の法華堂
を法花寺と改め初代住持 常修院日常となり、日蓮の有力な檀越であった乗明の子日高
は、父の屋敷を本妙寺として代目住持となった。日高以来代々の住持は本妙寺と法花寺
の両寺の兼務が慣わしとなっている。天文14年古河公方足利晴氏より 諸法華宗之頂上
といつ称号が贈られ「法華経寺」といふ寺名が誕生し、法花寺と本妙寺の両寺を合わせ一
つの寺院になった。

注3 正中山 千葉中山の法華経寺の山号。同寺は鎌倉時代日蓮聖人が最初に開いた寺。千
葉県市川市中山2 10 1。日蓮は幾度と無く迫害を受けたが、千葉氏家臣富木常忍
や太田乗明が八幡荘に日蓮を迎え保護した。常忍は、日蓮のために若宮の自邸に法華堂
を造営し安息の場や紙筆を提供し執筆を助けた。日蓮没後、常忍は出家し自邸の法華堂
を法花寺と改め初代住持 常修院日常となり、日蓮の有力な檀越であった乗明の子日高
は、父の屋敷を本妙寺として代目住持となった。日高以来代々の住持は本妙寺と法花寺
の両寺の兼務が慣わしとなっている。天文14年古河公方足利晴氏より 諸法華宗之頂上
といつ称号が贈られ「法華経寺」といふ寺名が誕生し、法花寺と本妙寺の両寺を合わせ一
つの寺院になった。

注4 本妙寺 注3参照。

注5 法花寺 注3参照。

注6 経王寺 千葉県市川市国分2丁目22の7。

注7 靈帰甚願

注8 日秋 法華寺第三代。日秋住職の時、明暦四年法華寺騒動起る。当寺で渡辺宣の父が
山村松庵と囲碁を打つて争い、負傷後死亡したため、宣が父親の17回忌に当寺の門前で仇
討ちをした。これにより西向きは縁起が悪い賭して寺地を広め、南向きに再建した。

注9 本法寺 京都市上京区の寺之内にある日蓮宗の本山(由緒寺院)。山号は叡昌山。本尊

は十界曼荼羅。洛中法華21ヶ寺(現在は16ヶ寺)のひとつで、本阿弥家と長谷川等伯ゆか
りの寺として知られる。天文5年本法寺は、天文法華の乱にて他の法華宗寺院と同じく
一時期堺へ避難するが、法華(白蓮)宗本山の帰洛が許され一条堀川 現晴明神社あた
りに再建。更に天正15年豊臣秀吉の聚楽第造営にあたり、強制的に替地として与えら
れた現在地へ移転した。この移転工事を監督したのが本阿弥光悦。その後の天明8年の大
火により堂宇の殆どを焼失したが、暫時再建され現在の堂宇となつた。本法寺の見所
は、本阿弥光悦作とされる枯山水庭園「三巴の庭」。光悦(558〜1637)は書画や工芸
に秀でた芸術家。徳川家康から鷹峰一帯の地を寄進され、広大な芸術村を造営。また先
祖の菩提をとむらう光悦寺も建立している。本法寺の墓地には、本阿弥家一族や長谷川
等伯らの墓がある。また、展示館には長谷川等伯筆による総丈約10米の「佛涅槃図」重

【90頁】

光厳帝注1 勅筆 御時大旱一符妙顕寺注2 二世大覚上人注3 勅宣

於徳川祈雨召感アリ 依之大覚ヲ被任僧正 日蓮を大菩薩と直二
可称由 日本一幅ノ靈宝也 一 三十番神注4 之絵一幅日蓮ノ筆 伊豆
玉沢注5 法花寺二幅有之 水鏡ノ絵二幅 日蓮自身ノ形ヲ水ニ写シ

一代三幅調へ正身の日蓮と可思とて調て置給ふ 一巾八
正中山四院家注6之内 浄光院に有之一 大まんなら一幅正中山ノ
開山之祖師直弟日常注7筆也 世に同筆之由有之 是程大巾外二
無之 以下畧之

一 永椿山長蔵寺往古八一本松古跡注8之処 及頽破世牌等不分
明 慶長の比 今の松雲院ノ地注9に移る 正屋慶因和尚注10 建立
故 是を開山とす 二世信明改而寛永六天樹院派下

注1 光厳帝 北朝第一代天皇。(1313〜1364)在位1331〜1333

注2 妙顕寺 京都市上京区寺之内通新町西入妙顕寺前町514にある日蓮宗の大本山。山
号は具足山。塔頭が九院ある久本院、十乘院、泉妙院、法音院、恩命院、善行院、
本妙院、實成院、教法院)。元亨元年日像が後醍醐天皇より寺領を賜り、京都にお
ける日蓮宗最初の道場として御溝傍今小路に妙顕寺を建立。建武二年後醍醐天皇

注3 勅宣

注4 三十番神

注5 玉沢

より論旨を得て勅願寺となる。2世妙実の時、暦応4年興国2年に四条櫛笥に移転。さらに明徳4年三条坊門堀川に移転し妙本寺と改称するが、永正16年(1519)元の寺名に戻った。日蓮宗の洛中法華21ヶ寺の中心として栄えるが、天文5年天文法華の乱で焼失し、堺に避難する。天文11年(1542)帰洛を許され二条西洞院に再建した。天正11年(1583年)に豊臣秀吉の命により、現在の地に移転。天明8年(1788年)天明の大火で焼失したがその後再建された。

注3 大覚上人 関白近衛経忠卿の子とも、又一説には御醍醐天皇の皇子ともいわれる。17歳の時、日像聖人の説法に強い感銘を受け大覚門跡の地位をすてて門下となり、師に代って遠く畿南、中国、関東と遊化し教線を拡張した。延文三年の大干魃に後光厳帝より祈雨を命ぜられ、一門を引きつれて桂川の辺りで祈ると、慈雨が沛然と降り始め数日つづいて田畑がすっかり潤い、万民は大いに歓喜し、朝廷では特にその功を嘉賞して宗祖に大菩薩号を、日朗、日像聖人に菩薩号を大覚上人には大僧正を賜った。

注4 三十番神 旧暦の1ヶ月30日の間、毎日交代で国家や国民を守る三十の神々のこと。仏教の本地垂迹思想 仏が国土にふさわしい姿で現れるという思想(から起る。信仰 三十番神は伝教大師、最澄が比叡山に初めて祀ったとされ平安時代末には一般に広がり、鎌倉時代に盛んに信仰されるようになった。特に日蓮宗寺院に三十番神像が多く祀られるのは京都開教の日像上人が、神祇信仰の盛んな京都での布教に苦労していた折、当時、比叡山で信仰されていた番神を布教のために取り入れたことによる。三十番神像は日蓮宗寺院に多く見られ、殆どが室町時代以降の作品。神道に天地擁護 内侍所 土城守護 吉国守護の三十番神、この他に禁闕守護 如法経守護の番神、日蓮聖人の法華経守護二十番神、慈覚大師の如法経守護番神などさまざまある。功德は 国土安穩 寺院興隆 行者守護。

注5 伊豆玉沢法華寺 静岡県三島市玉沢。日蓮宗の本山で日昭上人により鎌倉で創建され、江戸時代に今の地に移された。重要文化財の絹本着色絵曼荼羅、日蓮上人像がある。春は桜、秋は紅葉の名所として知られる。

注6 正中山四院家 千葉中山法華経寺の護国山安世院、玄妙山本行院(弁師屋敷)、浄光院、法宣院を称して「四院家」と云。

注7 日常 89頁注3参照。

注8 一本松古跡 濁淵一本松。

注9 松雲院ノ地 南陽山松雲院。初め平安寺。元和九年建立。濁淵。

注10 正屋慶因和尚 長蔵寺開山。

信明代 大照院様ノ比 九州ノ使者濁淵洪水之節 当寺二立宿之段被聞召 御威亦御座候由 度々被懸御腰ヲ候 寺敷注1 三石六斗余之所被遣 御除後寺見苦敷 可立替由被仰竹 木等大分集リ拜所 清光寺炎上注2 付 大竹木御借用 後御断申上御銀子等拜領ニ而立子替リ候

一 天和の比堀内松雲院炎上注3 当寺を正雲院と御改 御位牌御移 当寺出世利峰注4を直様松雲院住職被仰付候 後今の所拜領 松雲院右ノ辻ニ御除被遣 銀百枚・竹木 其外拜領 寺建立也 一 抱観音院黄金佛壹尺三寸大 元ノ 続注5作 縁起畧之 凡百六拾余字 山田龍蔵注6 慶寅小春月聲 浙西弟四子沉 謹読トアリ 猿猴ノ手形板行注7一枚

注1 寺敷 意味不明。寺領か。
注2 清光寺炎上 寛永2年(1625)11月1日と万治2年(1669)3月11日の二回。
注3 松雲院炎上 天和2年(1682)3月24日堀内の大火により焼失。濁淵移転した。
注4 利峰 松雲院と改名し住職となったのは五世利峰。秋市史第三卷475頁。
注5 続 不詳。(元の仏師の名前か)
注6 山田龍蔵 不詳。
注7 板行 ほんとう(版木に彫り、印刷して世に出すこと。版行。

右寛永年中大谷口注1一在寺ノ時 大水故近辺ノ牛馬ヲ中繋ク所一猿猴来リ 件ノ牛ノ綱を身一巻テ水江引込を見付 打擲シ 其後向後牛馬を守護仰候故 介命可申と申候得者 手を差出し手形を仕候 夫を板行にし牛馬祈禱之節手形を押差出置くと申傳也

秘笈瀾城故實雜録終

【注1】大谷口、大屋口、萩城下町を固める諸口、松本口、須佐口、大屋口、川上口、玉井口、小原口の六箇所、御法度書控の一つ。万治制法では鶴江口、松本口、龍蔵寺かけ口、切かけ口、大屋坂口、桜渡り上り、玉江渡り上りの七箇所。

【63頁】

文化五 辰
十月写

磯部権左衛門
注1

【注1】磯部権左衛門、人物不詳。

【完】